

平成 27 年度人材育成 WG について（案）

1. 目的

災害により発生する大量の廃棄物を円滑かつ迅速に処理するためには、災害廃棄物処理に関わる国、地方自治体等各主体の災害対応力を強化することが必要である。

これら各機関に求められる役割・責務の基本的な方向については、昨年度「巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキーム」（平成 27 年 2 月巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会とりまとめ。以下「対策スキーム」という。）の中で整理いただいたところである（対策スキーム「2. 巨大災害時の災害廃棄物処理に関わる各主体の役割・責務」）。

同対策スキームにおいて示された災害対応における各主体のあるべき姿を実現するためには、平時の廃棄物処理システムにおける各主体についての組織又は人材に求められる機能・役割を明確にした上で、人材育成の観点から、具体的な方策を検討、実施する必要がある。

また、各主体のうち、大規模災害はもとより毎年起こり得る災害への対応力を強化するためには、災害廃棄物の処理責任を有する市町村（及びその事務の委託を受けることが想定される都道府県）の対応力の強化をまずは早急に行うことが重要である。

このため、大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会の下に人材育成ワーキング・グループ（以下「人材育成 WG」という。）を設置し、必要な検討を行うこととする。

2. 人材の育成・確保のため、中長期的に必要な事項

対策スキームを踏まえ、早急に対応が必要な、毎年起こり得る災害についての地方自治体の災害対応力強化のため、人材の育成・確保の観点から以下の事項について検討・実施する。

- ① 過去の災害廃棄物対策の教訓を踏まえた災害廃棄物対策において先導的役割を果たすことができるリーダーと、その指揮の下、適切に業務を遂行できる人材、それぞれに必要な技能・知識の整理。
- ② ①を踏まえた、必要な技能・知識を効果的に習得できる研修プログラムの開発と、個々のプログラムの体系化及びその効果的な実施方法の確立。
〔国土強靱化基本計画（H26.6 閣議決定）において、プログラムごとの脆弱性評価結果の重要業績指標として「廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発」を標示。〕
- ③ ②で開発する災害廃棄物についての研修プログラムの受講者、災害廃棄物処理実務経験のある自治体職員等について人材バンク化すべく、D. Waste-Net の支援グループのメンバーと位置付け、活用するための方策の確立。
- ④ 行政機関では難しい専門的知識・スキルをもった人材を D. Waste-Net の支援グループのメンバーとして確保・認定するための方策の確立。
- ⑤ その他、上記の自治体職員等の人材育成システムを整備、運用していくうえで必要な事項の検討。

3. 人材育成 WG で検討・実施すべき内容

2. の実現に向けて、今年度の人材育成 WG では具体的に次の事項を検討・実施することとする。

(1) 災害廃棄物分野における人材育成の現状把握と課題の抽出 (主に、2. ①に対応)

自治体が策定済の災害廃棄物処理計画における人材育成のための取組について現状を把握し、それらの課題を整理する。また、図上演習やワークショップといった、参加型の先進的な研修事例等の内容、取組状況等を把握・整理するとともに、普及に向けた課題を抽出する。

(2) 災害廃棄物対策におけるリーダーとなる人材に必要な技能・知識の明確化とその育成のための参加型研修の試行 (主に、2. ②に対応)

地方自治体の災害廃棄物対策において、先導的役割を果たすリーダー及びその指揮の下適切に業務を遂行できる人材(一般の職員)として必要な技能・知識について検討を行い、明確化を図る。その際には、各自治体間(特に都道府県と市町村)の役割分担・連携のあり方を十分に踏まえることとする。

その上で、一般の職員を対象とした参加型の研修を開発し、試行的に実施する。

あわせて、リーダーに必要な技能・知識の習得について別途行われる参加型研修プログラムの先行事例の分析結果を踏まえ、企画、設計、運営の手法を整理するとともに、今後参加型研修の実施を検討している地域ブロックや地方自治体に情報を提供する。

(3) 研修の受講者及び被災地域への応援要員となり得る災害廃棄物対応の経験豊富な行政職員を認定し、活用する仕組みについての検討 (主に、2. ③に対応)

(1) 及び (2) までの結果を踏まえ、研修を修了した者や、研修を受ける必要がないほど十分な経験が豊富な者を確保・派遣するための方策(たとえば認定制度など)について検討し、認定された者が、被災地域に中長期に滞在し、実際に災害廃棄物処理に関わる応援要員(又はアドバイザー)として派遣されるような人材活用の仕組みについて検討する。

(4) 行政機関では難しい専門的知識・スキルをもった人材を D. Waste-Net の支援グループのメンバーとして確保・認定するための方策の確立。(主に、2. ④に対応)

研修を終了した者が、その習得技能のレベルに応じて、D. Waste-Net の支援グループの一員として位置付けられるような人材活用の仕組みについて検討する。

(5) 自治体職員等の人材育成システムを整備、運用するための方策の検討 (主に、2. ⑤に対応)

(1) ~ (4) を踏まえ、災害対応力強化に向けた関係機関の役割や機能、今後のスケジュールの検討など、その他人材育成のために必要な事項について検討する。

4. 人材育成 WG の委員及びオブザーバー

委員	
氏名	所属・役職
◎座長 平山 修久	国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 主任研究員
○委員 浅利 美鈴*	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター 助教
○委員 荒井 和誠	東京都環境局 一般廃棄物対策課 課長代理
○委員 近藤 伸也	宇都宮大学 地域連携教育研究センター准教授 (前・人と防災未来センター研究主幹)
○委員 佐々木五郎	全国都市清掃会議 専務理事

※1 顧問として大迫センター長（国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター）を予定。

※2 D.Waste-Net の支援グループの支援機関となり得る団体を招聘。必要に応じて他の団体も臨時に招聘。

*印付の方は、地域間協調 WG 委員を兼務。

オブザーバー	
氏名	所属・役職
遠藤 守也	仙台市環境局 廃棄物事業部長
堀内 義之	日本環境衛生センター 研修広報部 研修事業課長
松本 実	岩手県環境生活部 環境担当技監 兼 環境保全課総括課長

災害対応において各主体のあるべき姿

※ 平成27年2月に取りまとめた「巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキーム」

実働

○都道府県、市区町村：**迅速かつ適切な現場対応(組織的な対応と中心となるリーダーの存在)**

- ・平常時：災害廃棄物に関する処理計画の策定、協力連携構築。
- ・発災時：**被災状況を踏まえ、廃棄物処理関係の実行計画を作成し、実行。事前に協力関係を構築した関係機関・団体※の活用。**

※ { 民間事業者：発災後、迅速に自己に係る廃棄物を処理するとともに、災害協定の下、自治体等の要請により被災地域の処理に協力。
ボランティア：発災時の実働者として活躍を期待。
(廃棄物処理に関連する蓄積されたノウハウを習得。) }

○環境省地方環境事務所：**地域ブロック内の関係機関の連携の要**

- ・平常時：広域連携の推進。自治体支援。地域版 D.Waste-Netの運営。
- ・発災時：**被災状況の全体像を把握(情報の収集と提供)。**
被災地における円滑な災害廃棄物処理体制の構築を支援。
D.Waste-Net等の外部の支援機関の活動支援。

○環境本省：**災害廃棄物処理の司令塔(リーダーシップ)**

- ・平常時：強靱な廃棄物処理システムの構築に向け、技術・財政面で支援。災害関連情報の継続的集約と発信。指針・マニュアルの継続的な充実。
- ・発災時：被災状況の全体像を集約。全体の進捗状況を管理。
基本方針(要処理量の推計、発災後指針)の策定。
災害時の廃棄物対策を技術・財政面で支援。

○D.Waste-Net(仮称)：**災害対応に関する知見の中核**

- ・平常時：自治体等による平時の備えを支援。
- ・発災時：**災害廃棄物処理を技術的に支援。**

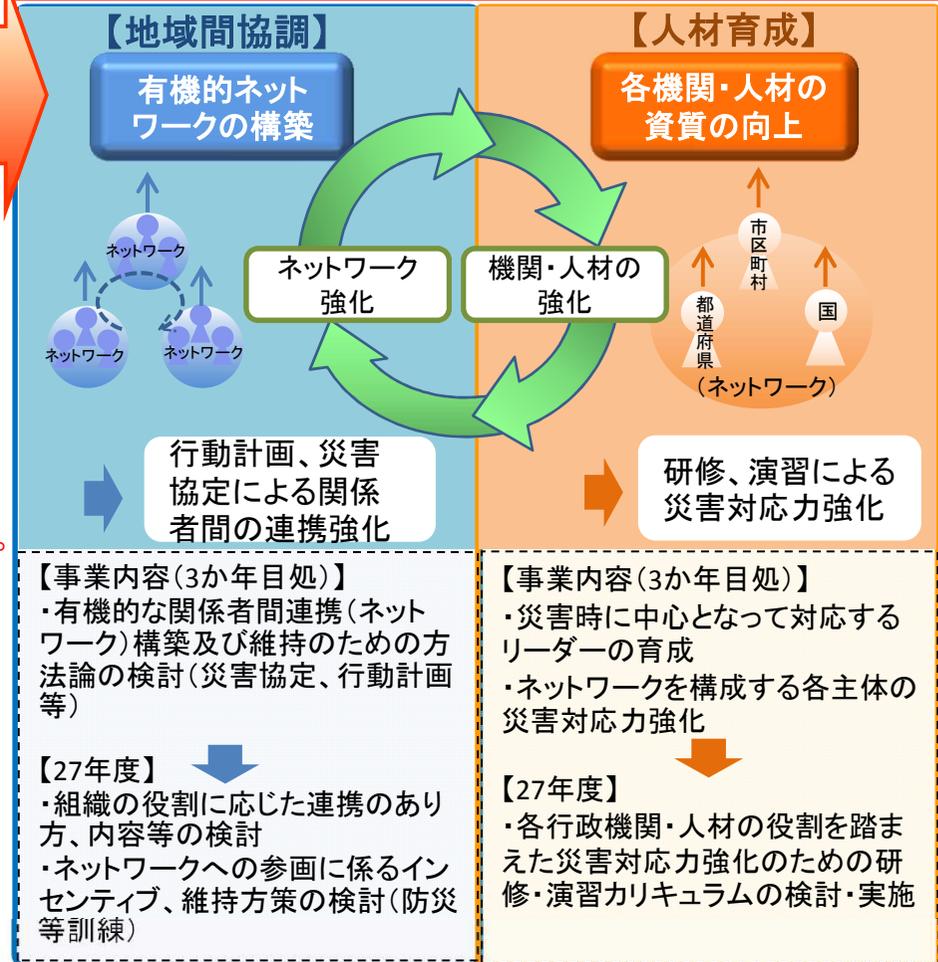
○有識者集団(国環研等)：**災害対応に関するアドバイザー**

- D.Waste-Netの事務局※(人材の確保・情報集約・派遣・育成)と災害情報の収集・分析、国民への情報発信。

※国立環境研究所、廃棄物資源循環学会等の関連学会を想定

支援

あるべき姿の実現に向けた今後の地域間連携・人材育成の施策



国立研究開発法人
国立環境研究所
National Institute for Environmental Studies

- ・災害廃棄物処理に関する人材・情報等のマネジメント
(災害廃棄物情報プラットフォーム)
- ・有害物質、危険物、アスベスト等のリスク管理
- ・環境研究機関等とのネットワーク構築